

議会だより

No.155

☆議長新年のごあいさつ	17
☆子ども議会	17
☆12月定例議会	18
☆一般質問	19
☆議案等の審議結果	23
☆議員活動報告	23
☆議員のなり手不足について	23

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

新年のご挨拶



議長
窪村 賢治

新年おめでとうござ
います。謹んで新春の
お祝いを申し上げます。
昨年はコロナ過が一段
落して、村内の様々な
イベントや行事（聖高
原煙火大会、二十歳の
集い、サマーナイトフ
ェスティバル、月の里
収穫祭、村民運動会等
が開催され、さらには
敬老会も復活し、かつ

ての村の流れがもどっ
てきた気がします。し
かしながら年末にかけ
て、コロナ、インフル
エンザ、マイコプラズ
マ肺炎と全国的に感染
症が増加し、全体的に
免疫力が低下している
感が強く、まだまだ感
染症には注意していき
たいものです。
さて昨年は、桑山地

区の移住定住促進住宅
4棟の建設、本町地区
のコミュニティ広場の
開設、上町地区に福祉
企業センターと山ぼう
し作業場を一つにした
福祉施設の建設に着手
と、目に見える形で施
策が進んでいます。今
年には、本町地区に新
たな若者定住住宅の建
設、明治町地区への新
たな集合住宅建設に向
けての進行と続いてお
り、議会としても注視
する所です。
ところで、昨年も申
し上げましたが、議会
では議員の一般質問を
ユーチューブで動画配
信しております。御覧
いただけたでしょうか。
村政に対する疑問、提
案を、それぞれ議員が
行っております。村民
の皆さんの声を代弁す
る場でもあります。ぜ
ひ御覧下さい。
本年も、麻績村の発
展と村民の皆様の暮ら
しの向上を目指し、議
会一同全力で取り組ん

子ども議会

麻績小学校6年生が議会の仕組みや村政について学ぶ「子ども議会」を1月27日に開催した。

平成18年から年一回開催され、今年で19回目を迎えた。

6年生21人が4グループに分かれ、小学校の学習環境整備につ
いて、スキー場の集客について、村の森林環境、緑化対策につ
いて、聖高駅及び駅周辺の環境整備につ
いてなど、提言や要望を行ない、
今年も本議会さながらのものとなっ
た。議会としても若いうちから関心
を持ってもらい、将来の人材育成に
つながっていくことを願う重要なも
のと位置付けている。



質問 内容

Aグループ

☆夏と冬を快適に
過ごせる学校に
してほしい

Cグループ

☆緑いっぱいの村に
して欲しい

Bグループ

☆聖高原スキー場をもっと
いろんな人に親しん
でもらえるものに
してほしい

Dグループ

☆聖高原駅をもっと魅力的な
麻績村の玄関口に
してほしい

でまいます。そして
今年は選挙の年でも有
ります。前回の選挙は
無投票ということ、
村民の皆さんから信任
を得た感が希薄です。
故に、議員の成り手不
足も大きな課題と考
えています。村の未来を
支える重要なテーマで
あり、全村民で考えな
ければならない問題で
す。そこで議会では、

本年、「議員の成り手
不足」に関するアンケ
ートを村民の皆様の実
施する予定です。皆様
の声を広く伺い、より
良い解決策を共に考
えるための第一歩です。
アンケートの御協力
をお願いすると共に、
今年も皆様と力を合
せて、明るい麻績村を
築いて行きたいと思
います。

最後になりましたが、
村民の皆様への御健勝と
御多幸をお祈りし、新
年の御挨拶とさせていただきます。

議長	副議長	議員
窪村 賢治	飯森 茂木	飯森 泰男
	塚原 利彦	飯森 茂孝
	宮下 朗	飯森 寛志
	飯森 秀俊	飯森 清
	飯森 清	

12月定例議会

12月定例会は、12月6日から13日までの8日の会期で開催された。

本会議第1日目は、

- ・ 条例の改正 2件
 - ・ 指定管理者の指定、その他議案等 4件
 - ・ 令和6年度補正予算 5件
- の合計11件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

条例の改正については、聖高原駅前を整備するにあたり、新たに「麻績村聖高原駅前整備研究検討委員会」を設置するための条例改正となる。また、指定管理者の指定については、大峠農村公園活性化センターについて、令和7年3月31日をもって協定が終了となるため、令和7年4月1日からの指定管理者を新たに指定するものである。その他、村道路線の廃止と認定については、桑山地区の麻績村移住定住促進住宅建設事業による道路造成工事に伴い、関連する村道路線の延伸による終点の変更があったため、既存路線を廃止し、同路線を改めて認定するものとなっている。また今回の一般会計の補正予算については、総額2240万円の減額補正となった。

歳出については、総務費では需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費の増額を、委託料の減額を、民生費では、特別会計繰出金、前年度精算返還金の増額を、衛生費では、旅費、前年度精算返還金、公課費の増額を、農林水産

業費では、農地利用最適化交付金事業報酬、需用費、委託料の増額を、村単事業工事請負費、補助金の減額が補正計上された。土木費では、村単事業工事請負費、公有財産購入費、補助金の増額を、公債費では、長期債元金償還金の減額を、補正計上した。また、債務負担行為の補正は、戸籍システム標準化対応改修事業が新たに計上された。

本会議2日目の12月10日には、一般質問を行い、7名の議員が登壇し、村政の執行状況や今後の方針について報告、説明を求めた。

質問の内容については、新年度予算編成の重点施策について、人口減少緩和に向けての政策について、農業振興について、地域計画の進捗状況と村民の意識・関心度について、地球温暖化対策事業について、自立を目指す若年就農者への物的支援について、農業水路等長寿命化についてなど多岐にわたるものであった。

本会議3日目である12日は、全議案の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。案件は全て全員賛成による可決、同意がなされた。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

令和6年度補正予算

○一般会計補正 (第5号)

○国民健康保険特別会計補正 (第2号)

議員発議

○介護保険特別会計補正 (第3号)

○簡易水道事業会計補正 (第3号)

○下水道事業会計補正 (第2号)

議員発議

○議会議員の派遣

閉会中の所掌事務調査申出

○議会の運営に関する事項 (議会運営委員会)

12月臨時議会

12月25日、令和6年第5回臨時議会が開催され、条例改正3件、契約の変更1件、締結1件、令和6年度補正予算2件の7議案が一括上程された。

条例改正については、

議会議員及び常勤特別職の期末手当をそれぞれ0・05月引上げ、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当を0・05月引上げのほか、寒冷地手当の改定、初任給の引上げや、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に俸給表を引上げるものとなっている。また、契約の締結に関する議案については、令和6年5月20日付けで議決した「令和6年度番場水

道施設整備事業」の変更契約と、現在事業を進めている「明治町集合住宅整備事業」の請負契約について議決を求めるものである。

一般会計補正予算については、人事院勧告等に伴う人件費、及び「地域支えあい生活支援商品券配布事業」及び「物価高騰支援給付金事業」を実施するための経費等の補正が計上され、同日審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。

案件は全て全員賛成による可決がなされた。

編集委員

宮川 秀俊
清水 清
峯村 賢治
飯森 寛志

一般質問

質問事項

宮川 秀俊

- 村政振り返りと課題について
- マイナ保険証について
- 不登校児童、生徒、家庭への対応について

清水 清

- 人口減少対策について
- 上・下水道事業について
- 個人への各種補助金について

飯森 茂孝

- 農業振興について
- 福祉企業センター・やまぼうし作業場について
- 中学校の部活動について

塚原 利彦

- 農業政策について
- 行政現場の人員体制に関して
- 高齢者等への福祉政策について

宮下 朗

- 学校教育の現状と今後について
- 村営住宅について
- 地球温暖化対策事業について

茂木 泰男

- 若年農業従事者への支援について
- 被災時の障がい者の対応について
- 麻績村農産物直売施設・観光案内所について

飯森 寛志

- 農業水路について
- 中間地域等直接支払制度について
- 村営バス、福祉バス、乗降リフト・ノンステップ化について

新年度予算編成の重点施策は何か

福祉の向上に向け予算の組み立てに努める



宮川 秀俊 議員

問 自主財源の乏しい村において福祉や地域振興、インフラ整備等人口減少の中でどのような予算編成、重点施策を考えているのか。

答 様々な事業推進をしてきたなかで、消滅可能性自治体から一応は脱却している。予算編成については、住んでみたい住んでよかったと思われような村づくりに向けて、子育て支援や教育の充実、高齢者や障がい者の福祉の充実、農業、商工の推進、生活環境の整備など重点事業と考えている。健全財政を維持しながら、限られた予算を最大限活用し、福祉の向上に向けて予算の組み立てに努めたい。予算に占める地方交付税は約45%から50%の間であり、幾らかでも自主財源が確保できるような事業推進

に向けて、今後取り組んでいきたい。

問 住民サービスの低下を招かず、一方で経費削減も図らなければならないが、村として何か税収増となる施策を考えているか。

答 なかなか税収を伸ばすというのは難しい。工場誘致とかいろいろなものにもアンテナを高くして情報収集している。また、ふるさと納税制度を活用し、村をアピールする中で税収の確保に努めたい。

問 若者、女性の就業支援に向けて働く場の確保は。

答 長年の課題であるが、麻績村には目を向けてくれる企業がないのが現状だ。企業より工場建設の候補地の紹介依頼がくるが、敷地面積が大規模な点、大型トレーラーが入れる道路や地下水等があることなどが要件になっている。他にも企業が求める人材の確保も課題ではないかと推測される。

働く場所の確保に向けては、今後も企業誘致に努めていきたい。

人口減少対策について

持続可能な村づくりに努めていく

清水 清議員



問 本年4月民間組織「人口戦略会議」による消滅の可能性のある自治体から当村は今回脱却された。住宅政策・移住政策が功を奏していると思われるが、今後どの様な考えか。

答 若者定住の整備、子育て支援の各種取り組み、移住・定住の促進、空き家の活用等事業の推進に努めていく。

問 国は東京一極集中の現状の中、地方の振興で国全体を元気にしたいと、地方創生交付金の増増を表明された。この事業をどう受け止めているか。

答 現在においても、各種事業への支援も実施しているが、地域の停滞ムードを活力ある村へとつなげて活性化に向けて対応したい。

問 若い世代は共働きが多く、子育て中の親

からは、村内に働き場が少ない。どうにかしてほしいとの声があるが中長期的な視野の中で、地方創生事業を活用し若い世代の定住に向けた政策に結び付けて若者を増やし、子供の出生に結びつける政策を考えて頂きたいがいかがか。

答 企業の求める立地条件、従業員の確保が課題の現状だと思う。今後においても企業誘致に向け取り組んでいく。

問 人口減少緩和に向けて今後どのような政策を考えているか。

答 出産祝金、育児支援金事業等物価高騰でもあり、事業内容の検討をしていく。

問 県では、5年後の目標設定を定め緩和対策に取り組んでいる。村でも議論の場と庁内プロジェクトを立ち上げることを望むがいかがか。

答 DX等デジタル化時代を迎え、今後検討しながら行政の推進に努めていく。

農業振興について

村として農業に取り組む方々に
できる限りの支援をしてゆく

飯森 茂孝議員



問 麻績村の農産物直売施設である「あさつゆ」が解散することになっていくが、村として今後どのように直売所支援をしてゆくののか。

答 麻績村農産物直売場の運営と計画については、まず麻績の市あさつゆ運営組合は、平成16年9月15日に組合が設立され、運営が協同乳業の施設の一部を借りて始まり、販売施設が手狭になったことから村に施設建設についての要望があり、平成20年度から新たな施設での運営が始まった。今回、あさつゆ運営管理組合では8月28日の臨時総会で解散が決議され9月13日に組合長ほか役員より正式に村に報告があった。組合の解散は、役員の引受

手がないこと、販売収入が減少していること、生産者が減少して店頭で販売する農産物が減少していることなどにより、令和7年3月31日をもって解散し、指定管理を受けていた施設を返還するとの事である。運営については、現在のところ決まっていない。しかしながらあさつゆ運営組合においては、取扱品として、ふるさと納税の、はぜかけ米やリング等を扱っており、地域生産者の販売所として地域農業の振興にもつながっている。農産物直売所の必要性は重要と思われる。

問 具体的な支援は。

答 農業振興に向けては、高齢化や離農者、後継者、担い手不足など大変難しい問題がある。国、県等の補助の活用で農業に取り組む皆さんに支援の実施をしていきたい。また地域おこし協力隊の皆さんにも協力をお願いしたい。

「地域計画」の進捗状況と 村民の意識・関心度は

17地区の説明が終了し、残りは11地区 関心度は全体的に低いと感じる



塚原 利彦 議員

問 農業政策について3点お聞きしたい。まず最初に「地域計画」の進捗状況と村民の意識・関心度は。また、中途での見直し等は。

答 令和6年3月から各地区に出向き、計画の概要を説明してきた。現在17地区が終了し残りは11地区で今後順次行っていく。村民の関心度は全体的に低く、またネガティブな発言が多いと感じる。計画の見直しは、年1回は協議の場を設ける事とされている。

問 次に、中山間地域等直接支払いと水田活用の直接支払い制度について、これらの制度に関する変更等は。

答 まず中山間地域等直接支払いについての交付対象農地は、農振地域で、かつ地域計画内

の土地であること。そして集落間の連携による事務の一元化、草刈り等の共同化、機械や施設の共同利用、農作業の共同化とともに、企業、NPO、学校などの参画を得て活動するネットワーク化を推進する。そしてこのネットワーク化や、作業の省力化を目指すスマート農業への加算措置も創設される。一方、水田活用の直接支払い交付金については、残念ながら変更無しと確認している。

問 最後に農産物加工施設や直売所等の利活用についての考えを、村長にお聞きしたい。

答 特産品開発等については、地域の皆さんが自分たちで携わっていただければありがたい。直売所の今後の事については検討している。加工施設に関しては、自身は社長を兼ねている訳だが、運営面の支援は行政としては大変難しい。働き場所の一助として、できる限りの支援はしたい。

地球温暖化対策事業についての考えは

蓄電池システム導入補助等を検討したい



宮下 朗 議員

問 地球温暖化対策として、県内では50以上の自治体において、蓄電池システム導入補助を実施しているが、当村でも実施する考えはないか。

答 令和5年度より、住宅用太陽光発電システム設置に関わる補助事業を開始し、令和5年度に2件、今年度についても2件の申請があり、その中では併せて蓄電池を設置する家庭も見受けられる。現在、麻績村においては蓄電池の補助は行っていないが、太陽光設備の事業者や地区懇談会においても、蓄電池補助について要望があることを鑑み、防災上の観点からも近隣市町村の対応状況等を見ながら取組を検討したい。

問 近隣市町村においては、電気自動車につ

いても10万円程度の導入補助を出しているが実施する考えはないか。

答 内燃機関を用いない電気自動車の活用は、温室効果ガス削減のために有効であると認識しているが、導入を促進するためには電気自動車購入の補助だけでなく、家庭での充電設備への支援や、公共施設での充電スポット整備なども併せて行うことが効果的ではないかと考えている。また、発電を伴う太陽光システムに関する補助と電力を消費する自動車については補助の在り方も慎重な検討が必要ではないかと考えている。

問 近年、県外において複数の自治体が連携して再生可能エネルギー電力を共同購入する事例が見受けられるが、ゼロカーボンの取組として検討する考えはないか。

答 今のところは連携による共同購入は予定していないが、今後においてそのような状況になるようであれば検討したい。

若年就農者への物的支援は

就農相談体制は 村振興課が担っているので事前の相談を



茂木 泰男 議員

問 村内の若者で自立を目指す農業従事者への支援について協力隊卒業と同等レベルの物的支援が受けられないか。

答 自立を目指す農業者への対応・支援という形で言うと、村の支援策ではないが次世代を担う農業者への支援は就農前2年以内と就農直後経営確立を支援する資金3年以内という縛りがあり、それに対する交付金農業次世代人材投資資金とがある。まず、研修を後押しとする就農準備資金については、都道府県の農業大学校や先進農家での研修を受ける場合で年間最大150万円、最長2年間交付が受けられ、新規就農者には最大3年間ではあ

るが年間150万円交付の経営開始資金というものがある。又、就農予定時の年齢、就農時の年齢49歳の縛りもある。

当村では経営開始資金のみの活用実績は15名程が交付を受けている。そのうち夫婦の5組が年間225万円の交付金を受けている。次に、若年農業者への村独自の始業支援は、農業機械等の購入補助金、リングやワイン用ブドウの苗木の購入補助も行なっており交付案件は種々あるので事前の相談をお願いしているところだ。又、就農相談体制として村振興課が担っており補助金同様事前相談をお願いしたい。

問 若年就農者の意見や要望を聞いてくれる担当部署はないのか。

答 従来は担当部署はないが、今後要望があれば考えたい。

修繕が困難な小規模農業水路について

修繕が難しい部分は 区からの要望を上げ検討する



飯森 寛志 議員

問 麻績村の農業水路の距離は。

答 約97キロメートルとなっている。

問 農業水路の改修に関しては漏れていけばやるのか、計画的に各地区で実施するのか、計画的ならばロードマップの作成は。

答 過去の整備エリア全体が老朽化により水路としての機能が低下した場合、国庫補助金を活用する中で改修する。令和3年度に区長を中心に地区内の水路の状況を取りまとめた結果を基に、現地調査をして劣化具合等を確認し、5年先までの計画を立て国庫補助金の要望額調査へ計上する。用水路の劣化状況、現地の耕作の状況、受益面積、受益戸数など加味する中で検討する。また、今年度策定される地域計画の結果も踏まえ、今後も協議を進めたい。

問 農業水路に関しての規模、幅等に関して何か

答 規制、決まり事があるか。特に整備をする中で規制等はない。

問 改修工事で改修済み対象水田面積は。

答 圃場整備が実施されたエリアの改修工事となるが、平成24年度、上井堀及び下井堀で着手した県営での整備事業を皮切りに、令和5年度までに18地区で実施している。水路の総距離は約23キロ改修した。全体の4分の1弱となる。また水田面積は89・94haである。

問 農業農村基盤水路の工事と長寿命化対策の水路工事との関連は。

答 農業水路の長寿命化予算づけされているものは、国庫補助金を活用している。農業基盤整備としている部分は、村単事業となる。

問 水路関係での、貯水池、ため池の耐用年数が80年、取水堰、取り入れの堰は耐用年数50年、水路は40年、水門は30年、用水路の機械は20年の耐用年数となっている。これらの耐用年数についての把握は。

答 耐用年数の把握は、県の農地整備課と連携を取り、改修事業についても、相談をしながら順次進めている。

【議案等の審議結果】

* 案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件 種別	議案 番号	名 称	議員名と賛否							
			飯森茂孝	塚原利彦	宮下 朗	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水 清	
議案	議案1号	麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案2号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案3号	麻績村大峠農村公園活性化センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案4号	村道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案5号	村道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案6号	字の区域変更について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案7号	令和6年度 一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案8号	令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案9号	令和6年度 介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案10号	令和6年度 簡易水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案11号	令和6年度 下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議1号	議会議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	

議員のなり手不足に
ついて考えよう

麻績村議会では昨年より「議員のなり手不足」についての取り組みをしてきました。

当村では今年の9月に議会議員選挙が行われます。村民皆様の声を聞き、その声を行政に伝える、村政に反映するために様々な人材が議員に立候補することが求められます。

前回の選挙が無投票だったこと、また全国的にも無投票や定員割れする自治体が増えており、今後より多くの自治体で無投票になる可能性があります。

麻績村議会では無投票や定員割れにならないことを願い、村民の皆様の声や思いをお聞きすることを目的として、アンケート調査を実施することといたしました。多くの皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

アンケート締め切り
3月31日(月)まで



こちらのQRコード
から回答いただけます。

私たちはこんな活動をしています

・ 議会定例会
・ 議会全員協議会
・ 福祉施設地鎮祭

12月

・ 東筑議長会県要望
・ 松本広域連合議会
・ 議会運営委員会
・ 第4回臨時会
・ 町村議会議長会全国大会
・ 定期監査
・ 中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進
・ 同盟会総会
・ 議会定例連絡会
・ 例月出納検査
・ 松塩筑木曾老人福祉施設組合定例会
・ 安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
・ 地域振興局との行政懇談会
・ 社協前期監査

11月

・ 明治町集合住宅地鎮祭
・ 広域消防通信システム視察

1月

・ 聖高原冬山開き
・ 交通安全推進本部顕彰
・ 例月出納検査
・ 生活安全推進協議会・防犯協会合同会議
・ 第5回臨時会
・ 月の里収穫祭実行委員会
・ 麻績村福祉企業センター運営委員会
・ 麻績村生活安全推進協議会